

平成26年度 五條市 決算報告

■ 一般会計決算の状況 ■

平成26年度一般会計決算は、歳入総額194億2,045万円、歳出総額189億4,184万円で、歳入歳出差引額から翌年度への事業繰越に伴う繰越財源の額を差し引いた実質収支は、3億3,001万円の黒字決算となりました。

平成26年度は、地方交付税の減少、福祉・医療・介護等にかかる経費である社会保障関係経費の増加など歳入・歳出ともより厳しい状況となりましたが、有利な財源の活用や行財政改革に取り組みながら、紀伊半島大水害の復旧復興事業、防災・減災対策の推進、新し尿処理施設の建設、地域公共交通の充実、産業や観光の振興、学校教育の強化・推進など、「市民の安心・安全」の実現、市民の暮らしを支え、まちを元気にする事業を積極的に進めました。

市の財政状況については、市の借金である市債の残高が減少するなど改善を続けている面がある一方、市税などの自主財源の割合が低く、地方交付税など国から受ける財源の増減に大きく影響を受ける傾向が強まっています。少子高齢化等に伴う市税の減収が続くことや、平成28年度から国の合併市町村に対する財政支援措置の縮減が始まることなど、今後の厳しい状況に対応していくため、引き続き行財政改革を進め財政の健全化を確保していかねばなりません。

今後も「誰もが住んでよかったと思える、魅力と活力のあるまちづくり」推進のため、将来を見据え、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでいきます。

[単位：千円]

平成26年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	19,420,452	18,941,836	478,616	148,607	330,009

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
市税	3,289,925	3,313,947	3,374,500
繰入金	282,253	11,511	3,164
繰越金	728,138	811,582	1,323,581
分担金及び負担金	773,684	672,560	460,531
使用料及び手数料	358,676	356,492	347,593
諸収入等	206,723	248,076	213,094
地方交付税	7,638,091	8,071,035	7,952,232
交付金等	681,358	669,113	636,816
国庫支出金	2,247,095	1,889,486	1,808,001
県支出金	1,303,009	1,375,747	1,137,367
市債	1,911,500	2,360,200	1,854,200
計	19,420,452	19,779,749	19,111,079

【歳出の内訳】

[単位：千円]

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
議会費	161,777	168,662	187,690
総務費	1,965,992	2,258,088	2,254,140
民生費	5,387,838	4,908,015	4,814,941
衛生費	2,843,206	2,226,101	1,834,605
農林業費	888,271	859,549	756,812
商工費	220,542	220,326	214,945
土木費	1,577,709	1,617,021	1,469,714
消防費	959,496	1,639,097	1,211,311
教育費	1,432,274	1,596,287	1,643,099
公債費	3,181,500	3,152,569	3,296,403
災害復旧費	323,231	205,896	115,837
計	18,941,836	18,851,611	17,799,497



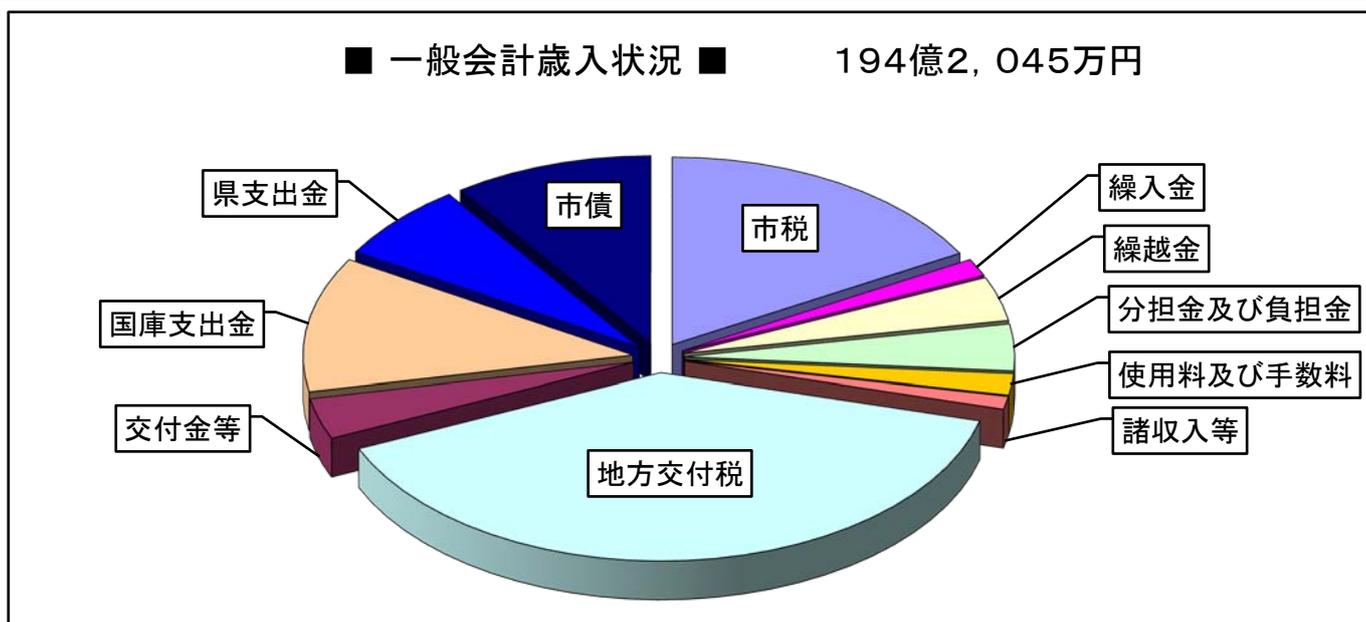
■ 一般会計歳入の状況 ■

前年度と比べて総額で1.8%減少しました。

自主財源（市が自主的に得られる財源）では、市税が個人市民税や法人市民税等の減少により2,402万円（0.7%）減少しました。繰入金は、市債の繰上償還等に伴い2億7,074万円増加しました。また、繰越金が、平成25年度剰余金のうち2億円を基金に積み立てたことなどから8,344万円（10.3%）減少しました。

依存財源（国や県から交付され、また国等から借り入れる財源）では、地方交付税が主に普通交付税の減により4億3,294万円（5.4%）減少したほか、前年度に消防庁舎建設事業が終了したことなどにより市債の借入額が4億4,870万円（19.0%）減少した一方、国庫支出金が、臨時交付金の交付等により3億5,761万円（18.9%）増加しました。

	決算額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	32億8,993万円	16.9%	(33億1,395万円)	自主財源	56億3,940万円	29.1%
繰入金	2億8,225万円	1.5%	(1,151万円)			
繰越金	7億2,814万円	3.8%	(8億1,158万円)			
分担金及び負担金	7億7,368万円	4.0%	(6億7,256万円)			
使用料及び手数料	3億5,868万円	1.8%	(3億5,649万円)			
諸収入等	2億 672万円	1.1%	(2億4,808万円)			
地方交付税	76億3,809万円	39.3%	(80億7,103万円)	依存財源	137億8,105万円	70.9%
交付金等 ※2	6億8,136万円	3.5%	(6億6,911万円)			
国庫支出金	22億4,709万円	11.6%	(18億8,949万円)			
県支出金	13億 301万円	6.7%	(13億7,575万円)			
市債	19億1,150万円	9.8%	(23億6,020万円)			
計	194億2,045万円	100%	(197億7,975万円)		194億2,045万円	100%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
交通安全対策特別交付金	463万円	0.68%
地方特例交付金	988万円	1.45%
利子割交付金	981万円	1.44%
配当割交付金	4,339万円	6.37%
株式等譲渡所得割交付金	2,354万円	3.45%
ゴルフ場利用税交付金	4,469万円	6.56%
自動車取得税交付金	2,445万円	3.59%
地方譲与税	1億8,584万円	27.27%
地方消費税交付金	3億3,513万円	49.19%
交付金等合計	6億8,136万円	100.0%

※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	13億6,638万円	41.5%
固定資産税	15億1,347万円	46.0%
軽自動車税	9,414万円	2.9%
市たばこ税	1億8,914万円	5.7%
都市計画税	1億2,680万円	3.9%
市税合計	32億8,993万円	100.0%

◎市税のうち、目的税である都市計画税は、公園の運営・整備、計画的なまちづくり推進などの都市計画事業に要する経費に充てられています。

■ 一般会計歳出の状況（性質別） ■

前年度と比べて総額で0.5%増加しました。

義務的経費では、人件費が常備消防の広域消防組合への移行（消防職員が奈良県広域消防組合の所属となったこと）、退職手当の減少などにより7億2,572万円（19.7%）の大幅減となりました。扶助費は、臨時福祉給付金の給付や生活保護費等の増加により2億2,516万円（8.7%）増加しました。投資的経費では、前年度に消防庁舎建設事業が終了したことなどにより普通建設事業費が4億3,374万円（16.8%）減少しました。

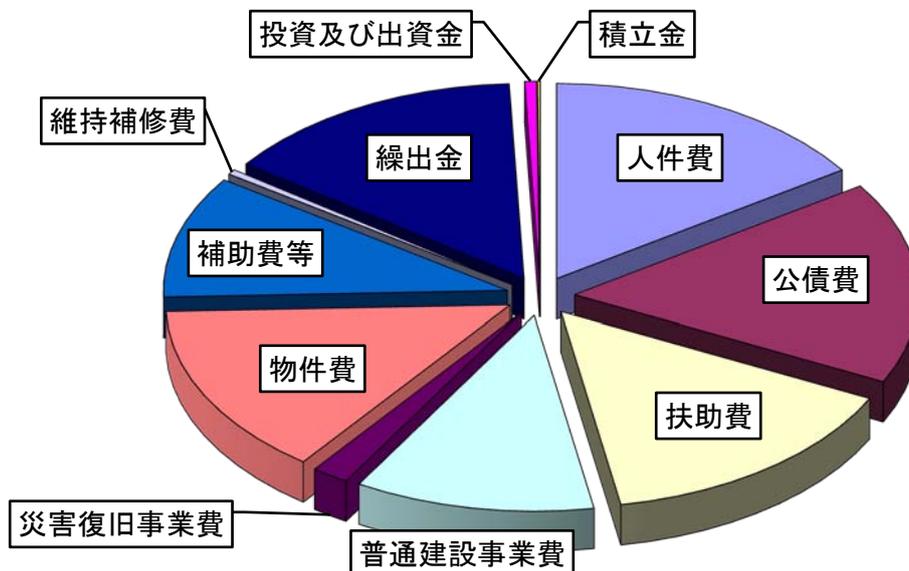
消費的経費では、住民情報システムの更新等により、物件費が1億1,942万円（4.7%）増加、補助費等が常備消防の広域消防組合への移行に伴い8億220万円（71.7%）の大幅増となりました。

その他の経費では、繰出金が国保特別会計への繰出増などにより2億311万円（8.1%）増加しました。

性質別	決算額	構成比	(参考 前年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	29億6,206万円	15.6%	(36億8,779万円)	義務的経費	89億4,270万円	47.2%
公債費	31億6,809万円	16.7%	(31億5,257万円)			
扶助費	28億1,256万円	14.9%	(25億8,739万円)			
普通建設事業費	21億4,094万円	11.3%	(25億7,467万円)	投資的経費	24億7,263万円	13.1%
災害復旧事業費	3億3,169万円	1.8%	(2億 994万円)			
物件費	26億7,908万円	14.2%	(25億5,966万円)	消費的経費	46億7,930万円	24.7%
補助費等	19億2,042万円	10.1%	(11億1,823万円)			
維持補修費	7,979万円	0.4%	(7,498万円)			
繰出金	27億1,577万円	14.3%	(25億1,266万円)	その他の経費	28億4,721万円	15.0%
投資及び出資金	1億 720万円	0.6%	(8,000万円)			
積立金	2,293万円	0.1%	(2億9,274万円)			
貸付金	131万円	0.0%	(98万円)			
計	189億4,184万円	100%	(188億5,161万円)		189億4,184万円	100%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■

189億4,184万円



◆用語説明◆

【義務的経費】支出が義務付けられている職員給与費などの「人件費」、生活保護費などの「扶助費」および借金の返済金である「公債費」のことで、この比率が高いと財政が硬直しているとされます。

【投資的経費】道路、公園、学校などの建設や大規模改修など、社会資本の整備等に要する経費のことです。「普通建設事業費」や「災害復旧事業費」があります。

【消費的経費】消耗品・光熱水費や委託料などの「物件費」、施設の修繕などの「維持補修費」、補助金や負担金などの「補助費等」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。



■ 主な財政指標 ■

指標名		平成26年度	平成25年度	平成24年度
財政力指数	3年平均	0.348	0.347	0.346
	単年度	0.350	0.343	0.351
標準財政規模(千円)		10,972,145	11,328,066	11,261,770
経常収支比率(%)		97.5	93.4	91.7
実質収支比率(%)		3.0	5.2	10.6
公債費比率(%)		15.5	15.8	17.9
起債制限比率(%)	3年平均	11.8	13.3	13.8
	単年度	10.9	11.3	13.2

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源（用途が特定されない収入）の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に市レベルでは75～80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額）の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3～5%程度が望ましいとされています。

【公債費比率】

市債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

【起債制限比率】

標準財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標で、公債費に充当する特定財源や地方交付税により措置される財源等を除いて算出します。実質公債費比率（※「健全化判断比率について」参照）導入以前（平成17年度以前）においては、地方債の過度の発行を抑制する為の指標として用いられ、20%以上になると一部の地方債の借入が制限されました。

■ 全会計決算状況 ■

○ 会計別 平成26年度決算状況

[単位：千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		19,420,452	18,941,836	478,616	148,607	330,009
特別会計	国民健康保険	4,532,364	4,471,559	60,805	0	60,805
	簡易水道	457,509	445,342	12,167	12,167	0
	下水道事業	1,138,997	1,132,242	6,755	6,755	0
	墓地事業	3,279	3,279	0	0	0
	介護保険	3,605,364	3,529,585	75,779	0	75,779
	大塔診療所	39,301	39,301	0	0	0
	農業集落排水事業	4,100	4,100	0	0	0
	後期高齢者医療	423,097	422,659	438	0	438
	小計	10,204,011	10,048,067	155,944	18,922	137,022
合計		29,624,463	28,989,903	634,560	167,529	467,031

○ 公営企業会計 平成26年度決算

[単位：千円]

水道事業会計	収益的収支	収入	854,192
		支出	759,050
	資本的収支	収入	353,937
		支出	739,970



◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

【一般会計の基金】

[単位：千円]

基金名	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度中増減額
財政調整基金	2,545,398	2,344,298	201,100
減債基金	296,434	446,470	△ 150,036
特定目的基金（地域振興基金など8基金）	2,337,625	2,445,145	△ 107,520
合計	5,179,457	5,235,913	△ 56,456

- ・ 財政調整基金 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することが出来る。
- ・ 減債基金 地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することができる。
- ・ 特定目的基金 福祉や教育など、特定の目的のために積み立てられる基金です。五條市では、地域振興基金、保健・医療支援基金、文化財保存基金など、平成26年度末現在で、8つの特定目的基金があります。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、簡単に言うと五條市の借金のこと、臨時的に多額の出費が生じる事業を行うときや後年にわたり便益を提供でき、後世代にも負担を分かち事がかえって公平と考えられる事業を行う場合に市債を用いることになります。しかし、市債はあくまでも借金であるため、市債を用い過ぎると後年度における市民の皆さんの負担が大きくなってしまふことから、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

[単位：千円]

会計名	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度中増減額
一般会計	24,040,787	24,969,292	△ 928,505
簡易水道特別会計	2,143,762	2,241,167	△ 97,405
下水道事業特別会計	7,789,614	8,284,112	△ 494,498
大塔診療所特別会計	7,493	7,660	△ 167
農業集落排水事業特別会計	19,916	22,080	△ 2,164
水道事業会計	1,504,916	1,436,248	68,668
合計	35,506,488	36,960,559	△ 1,454,071

平成26年度一般会計決算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%に引上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費（制度として確立された年金、医療および介護の社会保障給付ならびに少子化に対処するための経費）及びその他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされています。

五條市の平成26年度一般会計決算における地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況は、以下のとおりです。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	53,541 千円
（歳出）	社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	5,572,343 千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】 (単位：千円)

事業名	平成26年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	882,046	590,621	1,800	22,952	4,835	261,838
	高齢者福祉事業	218,790	1,315	12,900	74,719	2,355	127,501
	児童福祉事業	1,437,822	557,018	3,800	162,295	12,958	701,751
	生活保護扶助事業	807,940	558,091		5,755	4,425	239,669
	その他社会福祉事業	145,039	5,182		100	2,534	137,223
	小計	3,491,637	1,712,227	18,500	265,821	27,107	1,467,982
社会保険	国民健康保険事業	457,125	129,738			5,936	321,451
	介護保険事業	428,400			7,073	7,639	413,688
	後期高齢者医療事業	522,934	85,969			7,923	429,042
	年金事業	23,401	14,880			154	8,367
	小計	1,431,860	230,587	0	7,073	21,652	1,172,548
保健衛生	予防接種事業	61,616			519	1,108	59,989
	母子保健事業	21,137	261		13	379	20,484
	老人保健事業	28,104	6,691		1,592	359	19,462
	診療所事業	67,554		4,800	14,109	882	47,763
	その他保健衛生事業	470,435	569	356,600	7	2,054	111,205
	小計	648,846	7,521	361,400	16,240	4,782	258,903
合計	5,572,343	1,950,335	379,900	289,134	53,541	2,899,433	